

## つたえ合う・かんがえを深め合う・まなび合う 羽生市立手子林小学校 学校たより 令和5年4月10日(月)第1号



# 夢をもち 心豊かに たくましき生きる 手子林の子

校長 五月女 一義

例年より暖かな三月が過ぎ、出会いの四月を迎えました。春の陽を浴びて、校庭の木々も緑を増し、たくさんの花たちが色鮮やかに咲き始めました。令和5年度のスタートです。

本日、入学・進級された皆さん、保護者の皆様、おめでとうございます。

本校3年目となりました 校長の 五月女 一義(さおとめ かずよし)と申します。 子供たちの成長のために、「誠実」「失敗を恐れない」「最後までやり切る」ことの 大切さや素晴らしさを身に付けさせたいと考えております。そして、変化の激しい 社会を「生き抜く力」の基本を身に付けさせるために、全力で学校経営に取り組ん でいく所存であります。

本校は今年で開校 150 年目を迎え、昨年までに 9,082 人の卒業生を送り出した歴史と伝統のある学校です。令和5年度 4 1 名の新 1 年生を迎え、全校児童 2 7 6 名、教職員等 3 1 名で新たな教育活動がスタートします。児童一人一人の夢の実現のため、一日一日を大切にして、「チーム手子林小」として力強く進んで参ります。自慢できる『誇れる母校』とするためにも、保護者、地域の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

今年度の手子林小学校教育の概略についてお知らせします。

#### 【学校教育目標】

【校 訓】

- すすんで勉強する子 (きらきら)
- 〇 なかよくくらせる子 (にこにこ)
- :こ) 『誠実』
- からだをきたえる子 (きびきび)

#### 【めざす学校像】

地域、家庭とともに学習、生活、精神的な自立を支援し育む学校【基本理念】

『児童一人一人のよさを認め、育み、伸ばす教育の推進』

#### 【めざす児童像】

夢をもち 心豊かに たくましく生きる 手子林の子 〔合言葉〕~ 元気があれば 何でもできる ~

★ [できるかできないかではなく、やるかやらないか。]

#### 【学校経営方針】

確かな学力、たくましく健やかな体、豊かな心を育む教育の推進

#### 【本年度の重点・努力点】

①学力の向上

「国語科の授業改善」〔表現力(語彙力)の向上〕家庭学習の習慣化 ICT機器の有効活用

②基本的生活習慣の確立、自主的判断、行動力の向上

「早寝、早起き、朝ごはん」の習慣化

健康な生活を送るために「睡眠」「栄養」「運動」の実践力向上 「目の前の活動を**自分で考え、判断し行動**できる」力の育成

③清潔感があり温かみのある教育環境づくり

「学校」「家庭」「地域」協働による教育環境づくり 「整理整頓」「掲示物の工夫」等 教育環境の整備、充実

1年間よろしくお願いいたします。

## ◇令和5年度当初の職員の異動について

本年4月1日付けで職員の異動があり、5名の職員が退職・転出しました。また、このたび、新たに3名の職員が着任しました。本校児童の教育のために、精一杯の努力をする覚悟でございます。前任者同様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

転 退 職 職 員

梅澤 祐一 教頭(定年退職) 熊倉 一美 教諭(定年退職)

塚本 馨 教諭(退職) 藤原 聖子 教諭(羽生市立井泉小学校へ)

アリス・アガタ ALT(羽生市立新郷第一小学校へ)

## 令和5年度職員紹介·担任等一覧





## 4月の主な行事予定

	曜	行 事 等				
8	土					
9		埼玉県議会議員選挙(体育館)				
10	月	3時間授業 始業式 入学式 PTA 運営委員会				
11	火	3時間授業 通学班確認 一斉下校				
12	水	3時間授業 心臓検診(1年)				
13	木	給食開始(2~6年)身体測定 委員会				
14	金	給食開始(1年) 避難訓練				
15	土					
16	$\Box$					
17	月	歯科健診(6年・けやき)尿検査				
18	火	全国学力学習状況調査(6年) 歯科健診(5年)				
19	水	歯科健診(4年)クラブ PTA 理事会				
20	木					
21	金	離任式				
22	土					
23	В					
24	月	歯科健診(3年)尿検査忘れ分				
25	火	交通安全教室 歯科検診(2年)				
26	水	歯科健診(1 年) クラブ				
27	木					
28	金	1年生を迎える会				
29	土	昭和の日				
30						
5/1	月					
2	火	PTA 総会 学習参観・懇談会				

#### 4月以降の学校におけるマスク着用の考え方について

- ①児童及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- ②感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童については、マスクの着脱を強制することはありません。
- ③児童の間でマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行います。

朝の欠席等の連絡は、こちらの連絡フォームからお知らせください。

